

ずし

日本共産党逗子市後援会ニュース NO18

2015年
夏号
(部内資料)

発行：日本共産党逗子市後援会
連絡先：橋爪 明子 (090-3336-8001)



7月18日 全国一斉宣伝



7月16日 強行採決抗議行動

7月16日、安倍首相は衆議院本会議において、戦争立法の強行採決を行いました。

220名を超える憲法学者、内閣法制局の歴代長官、元政府高官、自民党元幹部などまでもが次々と「憲法違反」と指摘し、世論調査でも5～6割の国民が「憲法違反」と答えています。

戦後「不戦」を誓った日本のあり方を180度転換する、憲法破壊の法案であることは、審議を通して明らかになりました。自衛隊が他国の戦闘に加われば、自衛隊員の命はもちろんの事、日本が攻撃にさらされる危険もあります。

安倍首相は、国民の不安に何一つともに答えていません。国会周辺をはじめ全国各地の戦争法案反対の抗議の声に耳を傾けることなく、強行採決することは、民主主義を踏みにじる暴挙です。許すことはできません。

たたかいの場は参議院に移りました。立憲主義、民主主義を破壊する安倍政治を許さない！日本を戦争する国にさせない！私たちの声を大きく広げて戦争法案を廃案に追い込みましょう！



総会のお知らせ

日時 8月22日 (土)

午後1時～3時

場所 新宿会館 3階和室

参加無料

1:00～ 総会

1:30～ 党創立93周年記念講演DVDを視聴し、交流しましょう

日本共産党発行のしんぶん赤旗をお読みください

日刊紙 月3497円・日曜版 月823円 見本紙は無料です

申込み先 046-851-1123 三浦半島地区委員会

戦争法案 夏の陣 必ず勝利しよう

国民の生命・自由及び幸福追求の権利（憲法13条）は戦争・戦時下でこそ徹底的に破壊される。NHKの朝ドラ「花子とアン」「マッサン」でもリアルに描かれていた。小生も1944年に一家をあげ疎開した体験をもつ。4～5歳ころで記憶は定かでないが、夜中に起こされ岩壁に掘られた防空壕に避難したり、母弟妹と磯遊びしている時米軍機が接近してきて岩陰に隠れたり、隣町の日立市が艦砲射撃で空が真っ赤になったこと、田んぼや畑に焼夷弾や爆弾の破片が沢山落ちていたことなどが記憶に残っている。戦争法案は集団的自衛権行使の要件として、日本と密接な関係にある他国（具体的にはアメリカ）に対する武力攻撃が発生し、上記の諸権利が根底から覆される危険があると時の政府が判断した場合としている。歴代の自民党政権だってこんなことは現行憲法のもとでは不可能と言ってきた。ほとんどすべての憲法学者や弁護士など違憲と断じている。明白な憲法違反である。

日本は地震、台風、火山噴火、津波など自然災害が多く、毎年のように生命、家屋・田畑、インフラが被害にあっている。さらに原発事故は人々の未来、幸福追求の権利も奪っている。防災、再生可能エネルギー開発にこそ政治は力を尽くすべきだ。それこそ国民の生命・自由及び幸福追求の権利を生かす道だろう。

アメリカの尻馬に乗って、海外で戦争する国を目指すなどもってのほかだ。戦車や戦闘機に乗ってはしゃいでいるような人物には即刻退陣してもらわなければならない。

戦争法案必ず葬り去ろう。
これからが勝負だ。 H. O



戦争は御免です。絶対に許せない！

戦後70年、安心して暮してこられたのは、憲法9条があるからです。でも、暴走政権によって、戦争法案の強行採決を計ろうとしています。何と愚かな事でしょう。絶対に許すことはできません。戦争は、ごめんです。又、沖縄・辺野古は、アメリカの植民地ではありません。政治の横暴で、主権者である国民の声はどこにいったのでしょうか。声が届くまで戦争法反対の抗議行動を世論の力で広げていかなければなりません。

Y. S

YASUYOのかんたんレシピ⑧

酢味噌あえ

材料(4人分)

キャベツ300g、人参3cm、油揚げ2枚、
A練りがらし小匙1、酢・味噌・砂糖各大匙2
作り方

- ①キャベツは1cm幅に切り、人参も薄く切る。
油揚げは縦に半分にし、8mmに切る。
- ②熱湯に塩小さじ1を入れ人参・キャベツ・油揚げの順に湯で、ざるにあげて軽く水を切る。
- ③Aを混ぜ合わせ、②とからめ合わせる。

味はお好みで加減して下さい。冷蔵保存できます。
多めに作って冷やしておくとしぼりしておいしいです。



10月から家庭ごみの有料化が始まります

有料になるのは、「燃やすごみ」と「不燃ごみ」。紙おむつ・草・葉・植木は無料です。指定袋は9月1日から販売。販売店は広報8月号と一緒に配布されます。有料化に伴い、資源化品目の拡大(フライパンなど家庭金物やアルミ缶・スチール缶は資源回収)や収集日・分別方法の変更などごみ出しが複雑になります。年間のカレンダーが全戸配布されますので活用しましょう。ごみ出しや分別が困難な方は、福祉課若しくは資源循環課にご相談ください。粗大ごみの料金も値上げになります。処分する場合は、早めの対応をお勧めします。

減免対象世帯：

- ①身体障害者手帳（1・2級）・精神障害者福祉手帳（1級）・療育手帳（A1・A2）の交付を受けている方がいる市民税非課税世帯
 - ②生活保護受給世帯
 - ③児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯
- *一定枚数が配布されます。
*申請書の提出が必要です。

